

私立幼稚園及び私立幼保連携型認定こども園を
設置する各学校法人理事長

私立幼稚園設置者

殿

幼保連携型認定こども園を
設置する各社会福祉法人理事長

東京都生活文化スポーツ局私学部長
加 倉 井 祐 介
(公 印 省 略)

令和 6 年度私立幼稚園等環境整備費補助金の交付申請書の提出について（依頼）

このことについて、私立幼稚園等環境整備費補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けようとする場合は、下記により交付申請書を提出してください。

なお、この補助金の交付を希望しない場合、交付申請書の提出は不要です。

記

1 提出書類

別紙 1「令和 6 年度 私立幼稚園等環境整備費補助 提出書類一覧」のとおり

※ 1 別紙 2～6 及び参考の資料を参照して作成してください。

※ 2 印鑑証明書は、令和 6 年 9 月 1 日以降のものを提出してください。

※ 3 提出書類は、全て A 4 版で提出してください。

※ 4 別添様式「交付申請書（第 1 号様式）」及び本通知に係る資料は、次のアドレスからダウンロードしてください。**必ず新しい様式でご作成ください（令和 6 年度から様式が変更）。**

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html>

令和 6 年 9 月 30 日（月）夕方にはアップロード予定です。

HP が更新されていない場合は、キーボードの F5 キーを押下して、ページを更新してください。

2 提出期限

令和 6 年 10 月 23 日（水曜日）＜郵送でのみ受付＞ 期限厳守

（期限前でも随時受け付けます。書類が整い次第ご提出ください。）

※ 1 封筒には「令和 6 年度私立幼稚園等環境整備費補助金 交付申請書在中」を朱筆で明記してください。

※ 2 ご質問等がある場合は、専用の質問票をご用意しておりますので、そちらにご入力いただき、下記担当宛てにお送りください。

3 提出先

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課（助成担当） 中村、春日井、早川、佐藤

〒1 6 3－8 0 0 1 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電 話：0 3－5 3 8 8－3 1 8 2（直通）

E-mail：S1121501@section.metro.tokyo.jp

4 留意事項

- (1) 申請に当たっては、本通知の他、別紙4「私立幼稚園等環境整備費補助金交付要綱」及び別紙6「Q&A」を必ずお読みください。
- (2) 防犯設備については、学校法人立幼稚園（認定こども園を除く。）に対し、平成28年度に限り補助対象としたところですので、昨年度と同様に、今年度も補助対象外となります。
- (3) 令和6年度申請分の補助対象事業は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、契約、着工、納品（完了）、支払を完了したものが対象となります。いずれかの行為が当該期間以外に行われた場合、補助の対象とはなりません。
- (4) 補助金の交付対象となった設備は、事業が完了した後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その目的に従って使用する必要があります。

これらの設備のうち、取得価格が1個または1組50万円以上のものについて、別に定める期間内に都の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸付または担保に供してはなりません。期間前に処分等を行う場合には、私学部を通じて知事に届ける必要があります。

〈事例〉 ・すべり台、ぶらんこ、ジャングルジムその他の遊戯用のもの 10年 ・児童用机及びいす 5年

- (5) 実績報告書提出時に必要な書類（別紙1参照）は、適宜準備を進めておいてください。
- (6) 支払金口座振替依頼書、委任状等については、実績報告書の提出時に添付していただく予定です。
- (7) 予算の範囲内での補助金執行となるため、交付要綱別表に定めた補助率を下回る可能性があります。